

経営協議会の外部委員からの意見を法人運営の改善に向け審議、活用した例 —平成25年度の取組—

従来より戴いているご意見について、継続的に大学運営に活用している。

①教育の質保証

(意見) 教育の質の保証について (平成21年度 第6回経営協議会)

●国際標準の医学・歯学教育認証制度の構築に向けた取組

医学部医学科では、世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版(日本医学教育学会監修)に基づく認証評価トライアルを平成26年1月に受審した。

歯学部歯学科では、平成26年2月に、海外の認証制度と日本における認証評価準備状況について、外国から専門家を招聘してシンポジウムを開催した。

②教育研究組織の見直し

(意見) 教育研究組織の見直しについて (平成21年度 第6回経営協議会)

●大学院保健衛生学研究科の改組

看護の博士号を有する若手研究者の早期養成を目的として、大学院保健衛生学研究科の改組について検討し、平成26年度より博士(前期・後期)課程「総合保健看護学専攻」を5年一貫制博士課程「看護先進科学専攻」に改組することとした。また、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学と共同で、国内初の国公私立共同教育課程である5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」の平成26年度開設を目指した準備を進めた。

●領域制の導入

大学院医歯学総合研究科において、複数指導教員制による多分野融合型や基礎・臨床融合型の教育研究の推進を図るため、全学的な教育研究力を活性化させるための仕組みとして、複数の分野で構成する領域制を導入することにより、専攻・講座を超えた編成を行うことができるものとし、横断的教育研究体制の充実を図った。

③人材養成

(意見) 医療人のグローバル人材育成について (平成24年度 第4回経営協議会)

●「グローバル人材育成推進事業」の推進

文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」において、生命科学研究・国際保健／医療政策・医療産業分野におけるグローバルリーダーを育成するため、平成25年度より将来の医療・医学におけるリーダーを養成する少人数プログラム「HSLP」(Health Sciences Leadership Program)を全学科共通選択科目として導入し、選抜された学部学生に対し、グローバルな場で将来活躍する資質を獲得させるための研鑽を行わせた。

(意見) 次世代を担う医療人の人材育成について (平成24年度 第4回経営協議会)

●包括医療統合教育の推進

学部学生の最終学年の学生全員が参加する包括医療統合教育の一環として「チーム医療入門」を前年度に引き続き実施し、チーム医療に関するグループワークを実施した。教材やグループ構成に改良を加えた結果、他職種連携の場で自身の専門性を発揮するための効果的な動機づけを与えるとともに、異職種への相互理解を一層深めることができた。

④大学間連携の推進

(意見) 医学部又は歯学部を持つ大学との連携推進について (平成 23 年度 第 4 回 経営協議会)

●「大学の世界展開力強化事業」の推進

文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」において、チュラロンコーン大学 (タイ)、インドネシア大学 (インドネシア) 及びホーチミン医科薬科大学 (ベトナム) に、本学からこれら大学に学部学生・大学院生を計 58 名派遣するとともに、チュラロンコーン大学からは医学部学生 2 名、歯学系大学院生 3 名、ホーチミン医科薬科大学からは歯学系大学院生 1 名を受け入れた。平成 25 年 10 月に開催した「TMDU Dental Training Program 2013 Fall」では、3 大学から総勢 30 名の歯学部学生の参加を受け入れ、英語による実践的な歯科研修プログラムを実施した。

●海外トップクラスの医学部との交流

医学部医学科において、基礎研究実習を目的として、インペリアルカレッジ (英国) へ 4 年生を 5 名派遣するとともに、同大学の学生 5 名を本学研究室へ受け入れた。さらに、6 年生 10 名をハーバード大学 (米国) 医学部へ派遣し、診療参加型臨床実習を行わせた。平成 25 年 10 月には、日米医学医療交流財団との共催で「日米医学医療交流セミナー」を開催し、これまでにインペリアルカレッジやハーバード大学に派遣された学生や卒業生がファシリテータとして参加し、グローバルなキャリアを志す学生が交流する機会を提供した。

●学際生命科学東京コンソーシアムの推進

大学院医歯学総合研究科において、生命科学系の大学院を有するお茶の水女子大学、北里大学及び学習院大学と連携した学際生命科学東京コンソーシアムを基盤として、生命科学分野の優れた人材を育成する「疾患予防科学コース」を平成 26 年度より本学生命理工学系専攻並びにお茶の水女子大学大学院人間文化創生科学研究科に設置する準備を進めた。カリキュラムの策定にあたっては、産業界や学協会などのステークホルダーに対してヒアリング調査を行い、多くの外部講師を招聘するシラバスを構築し、社会のニーズを反映した理工系人材育成のための教育体制を構築した。

⑤広報活動の推進

(意見) 広報の強化について (平成 21 年度 第 6 回経営協議会)

●広報部の設置

全学的な広報体制の見直しにより、平成 25 年 4 月より新たに広報部を設置した。有効かつ効率的な広報システムを構築するため、広報担当副学長を中心とした広報戦略委員会を設置するとともに、広報部に情報提供及び情報活用の助言をする広報アドバイザーを各戦略会議・推進協議会等から選出した。また、メディアとの関係を構築するため、取材等の対応窓口を広報部に一本化し、報道機会の向上とともに情報集約の強化に努めた。平成 25 年 10 月には、創立記念日行事の一環として報道関係者を招待して初めての「記者懇談会」を開催し、本学の活動を講演や各部局のポスタープレゼンテーションにより紹介した。

●ユーザビリティに配慮した大学ホームページの構築

トップページ及び成果紹介関連ページへの新規バナーを設置するとともに、研究成果をより広く社会に発信するため、研究情報ホームページをリニューアルした。また、英文ページを充実させるとともに、日本語版、英語版ともにスマートフォンに対応させ利便性の向上を図った。

●ブランドイメージの向上・浸透戦略の推進

「医科歯科大」の商標登録申請や大学ランキングの現状分析と調査方法の把握を行い、大学略称の「医科歯科大」及び「TMDU」への統一とその浸透について、国内の医学・歯学関係の主要学会（151学会）へ協力を依頼した。

⑥医療の多角化

（意見）医療の多角化について（平成21年度 第6回経営協議会）

●医学部附属病院 保険医療管理部の設置

平成25年5月に保険医療管理部を設置し、適正な保険診療と保険請求の円滑な推進を図るため、医師をはじめとする全病院全職員に対し、教育、指導及び連携を充実させる体制を整えた。

●医学部附属病院 医事課体制の見直し

医療環境の変化により増加した医療現場の支援業務に対応するとともに、事務業務の知識の継続性を確立するため、事務部に、医療現場のメディカルスタッフと密接に連携し、その業務をサポートする事務を行う医療支援課を新たに設置し、診療報酬請求に関連する業務を行う医事課との2課体制に整備した。

さらに、医事課に診療情報管理士を増員することにより、外部委託していたDPC管理、診療録・クリニカルパス管理、入院掛業務を内製化して、部門を再編することとし、医事業務の適正化を図った。

⑦両附属病院の連携

（意見）医と歯の連携について（平成21年度 第6回経営協議会）

●病理部門の連携

両附属病院の病理部門について、医学歯学の両視点からの検体診断による検査の質向上や機器の共同利用による経費削減を図るため、診療連携体制強化について検討し、機能的連携を推進するため、平成26年度より医師1名と技師2名を増員することとし、設備改修を開始した。

●スポーツ医歯学センターの診療体制の検討

2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、アスリートの受入体制を強化するため、スポーツ医歯学センターの診療体制について検討し、トップアスリートの競技復帰をサポートするアスレティックリハビリテーション部門の理学療法士を増員して体制を強化することとした。

⑧病院運営の改善

（意見）附属病院に勤務している教員及び医療技術職員の処遇改善について（平成24年度 第2回経営協議会）

●医療技術職員の処遇改善に向けた取組

非常勤雇用であるために優秀な人材が流出することを防止する方策として常勤登用ルールを構築し、その取組を開始した。また、人事の活性化のために、関連病院を含めた他機関との人事交流について検討を行った。

また、平成25年6月には、医師及び医療技術職員等の負担軽減並びに業務改善に関する検討委員会のもとに医師負担軽減検討小委員会を発足させ、全診療科で実施したアンケートの分析結果を基に、一部の診療科で医師事務作業補助者を試験的に採用し、病院職員の負担軽減・業務改善に向けて取り組んだ。

⑨危機管理体制強化の取組

(意見) 危機マネジメントの重要性について (平成 21 年度 第 6 回経営協議会)

●復興関連事業に関する取組

管理・運営推進協議会の下に設置した危機管理ワーキンググループを中心に、大規模地震等の発生時に、より実現性の高い災害対策を実行できるよう「地震発生時非常参集要領」及び「危機管理個別マニュアル(大規模地震編)」を改正したほか、備蓄計画や災害時の情報発信体制について検討した。

備蓄品としては、災害時の電力や照明を確保するためにポータブル発電機や投光器等を導入することとしたほか、通信手段を充実化するために防災用トランシーバーを拡充した。災害情報配信システムとしては、デジタルサイネージやキオスク情報端末、学内自主テレビ放送を設置することにより、学内で地震速報や避難場所等の防災情報を発信できる体制を整えた。

また、一定の地域と震度で地震が発生した場合、地震速報と連動して、大学・職員、学生等に対する安否確認を自動で発信するエマージェンシーコールを導入することとした。